

那覇市公報

第 1 5 9 8 号

毎月2回 1, 15日発行

発 行 所

那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市総務部総務課

目 次

◇規 則◇

○那覇市公有財産規則の一部を改正する規則（管財課）…………… 521

○那覇市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則（生活衛生課）…………… 522

◇告 示◇

○個人情報業務届出書の公表について（総務課）…………… 532

○平成25年（2013年）5月那覇市議会臨時会に付議する事件の追加告示について
（総務課）…………… 549

○平成25年（2013年）6月那覇市議会定例会の招集について（総務課）…… 549

○随意契約の公表について（クリーン推進課）…………… 550

○平成24年度「那覇市情報公開および個人情報保護制度運用状況報告書」の公表に
ついて（総務課）…………… 551

○平成24年度下半期那覇市の財政（平成25年3月31日現在）（財政課）…… 551

○平成25年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（国民健康保険課）…………… 567

◇公 告◇

○那覇広域都市計画道路事業の事業計画認可に係る縦覧について（道路建設課）
…………… 568

○マンション建替組合の理事長の氏名及び住所について（建設企画課）…………… 569

○那覇広域都市計画事業真嘉比古島第二土地区画整理事業の事業計画の変更の縦覧
について（区画整理課）…………… 570

○那覇広域都市計画道路事業の事業計画に係る周知について（道路建設課）… 571

○那覇広域都市計画道路事業の事業計画に係る周知について（道路建設課）・・	572
○那覇広域都市計画道路事業の事業計画に係る周知について（道路建設課）・・	573
○「文書庶務管理システム導入業務」に関する提案依頼（情報政策課）・・・・・	574
○「昭和のなは」復元模型製作業務委託入札の実施について（文化財課）・・・・・	575

◇選挙管理委員会告示◇

○選挙人名簿の縦覧場所について・・・・・	579
○在外選挙人名簿の縦覧場所について・・・・・	579
○指定投票区の変更及び指定関係投票区の変更について・・・・・	580
○指定在外選挙投票区について・・・・・	581
○在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所について・・・・・	582
○直接請求に要する選挙権を有する者の数について・・・・・	583
○特定国外派遣隊員の不在者投票用紙等の交付及び郵送開始日について・・・・・	584

◇監査委員告示◇

○包括外部監査の事務を補助する者について・・・・・	584
---------------------------	-----

◇正 誤◇

○那覇市公報第 1582 号の正誤・・・・・	585
○那覇市公報第 1585 号の正誤・・・・・	585
○那覇市公報号外第 714 号その 8 の正誤・・・・・	586
○那覇市公報第 1592 号の正誤・・・・・	586
○那覇市公報第 1594 号その 2 の正誤・・・・・	586
○那覇市公報第 1596 号の正誤・・・・・	586

規 則

那覇市規則第63号

平成25年6月4日

那覇市公有財産規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市公有財産規則の一部を改正する規則

那覇市公有財産規則（平成3年那覇市規則第11号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
（行政財産の貸付け） 第30条 〔略〕 2 〔略〕	（行政財産の貸付け） 第30条 〔略〕 2 〔略〕 <u>3 前項において準用する第40条の規定にかかわらず、市長が特に必要と認める場合は、同条第1項第4号又は第5号に規定する貸付期間を超える貸付けをし、又は更新をすることができる。この場合において、当該更新による貸付期間は、本項の規定により定めた貸付期間を超えることができない。</u>
備考 改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分がない場合には、当該改正後部分を加える。	

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

那覇市規則第64号

平成25年6月7日

那覇市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則

那覇市食品衛生法施行細則（平成24年那覇市規則第54号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
第1号様式(第4条関係)	第1号様式(第4条関係)
[略]	[略]
那覇市保健所長 様	那覇市保健所長 宛
[略]	[略]
第2号様式(第5条関係)	第2号様式(第5条関係)
[略]	[略]
那覇市保健所長 様	那覇市保健所長 宛
[略]	[略]
第4号様式(第7条関係)	第4号様式(第7条関係)
[略]	[略]
那覇市保健所長 様	那覇市保健所長 宛
[略]	[略]
[第5号様式 別記]	[第5号様式 別記]
第6号様式(第8条関係)	第6号様式(第8条関係)
[略]	[略]
那覇市保健所長 様	那覇市保健所長 宛
申請者 [略]	申請者 [略]
[略]	[略]
氏 名	氏 名
印	印
	生年月日 年 月 日生
電話番号	電話番号
[略]	[略]
第7号様式(第10条関係)	第7号様式(第10条関係)
[略]	[略]
那覇市保健所長 様	那覇市保健所長 宛
[略]	[略]
[第8号様式 別記]	[第8号様式 別記]

第9号様式(第12条関係)		第9号様式(第12条関係)	
	[略]		[略]
那覇市保健所長 <u>様</u>		那覇市保健所長 <u>宛</u>	
申請者 [略]		申請者 [略]	
[略]		[略]	
氏 名	印	氏 名	印
		<u>生年月日</u> 年 月 日生	
電話番号		電話番号	
	[略]		[略]
[第10号様式 別記]		[第10号様式 別記]	
第11号様式(第14条関係)		第11号様式(第14条関係)	
	[略]		[略]
那覇市保健所長 <u>様</u>		那覇市保健所長 <u>宛</u>	
届出者 [略]		届出者 [略]	
[略]		[略]	
氏 名	印	氏 名	印
		<u>生年月日</u> 年 月 日生	
電話番号		電話番号	
	[略]		[略]
第12号様式(第14条関係)		第12号様式(第14条関係)	
	[略]		[略]
那覇市保健所長 <u>様</u>		那覇市保健所長 <u>宛</u>	
	[略]		[略]
第13号様式(第14条関係)		第13号様式(第14条関係)	
	[略]		[略]
那覇市保健所長 <u>様</u>		那覇市保健所長 <u>宛</u>	
	[略]		[略]
第14号様式(第14条関係)		第14号様式(第14条関係)	
	[略]		[略]
那覇市保健所長 <u>様</u>		那覇市保健所長 <u>宛</u>	
	[略]		[略]

第15号様式(第14条関係)	第15号様式(第14条関係)
[略]	[略]
那覇市保健所長 様	那覇市保健所長 宛
申請者 [略]	申請者 [略]
[略]	[略]
氏 名 印	氏 名 印
	生年月日 年 月 日生
電話番号	電話番号
[略]	[略]
第16号様式(第16条関係)	第16号様式(第16条関係)
[略]	[略]
那覇市保健所長 様	那覇市保健所長 宛
[略]	[略]
第17号様式(第18条関係)	第17号様式(第18条関係)
[略]	[略]
那覇市保健所長 様	那覇市保健所長 宛
報告者 [略]	報告者 [略]
[略]	[略]
氏 名 印	氏 名 印
	生年月日 年 月 日生
電話番号	電話番号
[略]	[略]
第19号様式(第18条関係)	第19号様式(第18条関係)
[略]	[略]
那覇市保健所長 様	那覇市保健所長 宛
[略]	[略]
第20号様式(第18条関係)	第20号様式(第18条関係)
[略]	[略]
那覇市保健所長 様	那覇市保健所長 宛
[略]	[略]
第21号様式(第19条関係)	第21号様式(第19条関係)

[略] 那覇市保健所長 様 報告者 [略] [略] 氏 名 印 電話番号 [略]	[略] 那覇市保健所長 宛 報告者 [略] [略] 氏 名 印 生年月日 年 月 日生 電話番号 [略]
第23号様式(第19条関係) [略] 那覇市保健所長 様 [略]	第23号様式(第19条関係) [略] 那覇市保健所長 宛 [略]
第24号様式(第19条関係) [略] 那覇市保健所長 様 [略]	第24号様式(第19条関係) [略] 那覇市保健所長 宛 [略]
備考 1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。 2 改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正後部分を加える。 3 改正前の欄中の様式(以下「改正様式」という。)及びこれに対応する改正後の欄中の様式(以下「改正後様式」という。)に下線が引かれた部分が全くない場合には、当該改正様式の全部を当該改正後様式に改める。 4 様式の改正規定において、改正後部分及び改正後部分に係るけい線に対応する改正部分及び改正部分に係るけい線がない場合には、当該改正後部分及び当該改正後部分に係るけい線を加える。	

付 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の那覇市食品衛生法施行細則の規定は、平成25年4月1日から適用する。

[改正前 別記]

第5号様式(第8条関係)

年 月 日

那覇市保健所長 様

申請者 住 所

フリガナ

氏 名

印

電話番号

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名及び電話番号〕

食品営業許可(新規・継続)申請書

食品営業許可を受けたいので、食品衛生法第52条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

営業所	所在地				
	名称等		電話番号		
	営業の種類	許可番号及び許可年月日			備考
1		第 号	年 月 日		
2		第 号	年 月 日		
3		第 号	年 月 日		
4		第 号	年 月 日		
申請者の欠格事項	(1)食品衛生法又は食品衛生法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しないこと。				
	(2)食品衛生法第54条から第56条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しないこと。				

(備考)

- 1 「申請者の欠格事項」欄は、法人のときは、その業務を行う役員を含むものとし、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときはその内容を記載すること。
- 2 水道水以外の水を使用する場合は、官公署又は厚生労働大臣の指定する施設の水質検査成績書又はその写しを提示すること。

(添付書類)

- 1 法人の場合、登記事項証明書又は定款若しくは寄附行為の写し
- 2 新規許可申請の場合、営業設備の概要(営業設備の構造を記載した図面でも可)及び案内図

〔改正後 別記〕

第5号様式(第8条関係)

年 月 日

那覇市保健所長 宛

申請者 住 所

フリガナ

氏 名

印

生年月日

年 月 日生

電話番号

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地、
名称、代表者の氏名及び電話番号〕

食品営業許可(新規・継続)申請書

食品営業許可を受けたいので、食品衛生法第52条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

営業所	所在地			
	名称等		電話番号	
営業の種類		許可番号及び許可年月日		備考
1		第 号	年 月 日	
2		第 号	年 月 日	
3		第 号	年 月 日	
4		第 号	年 月 日	
申請者の 欠格事項	(1) 食品衛生法又は食品衛生法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しないこと。			
	(2) 食品衛生法第54条から第56条までの規定により許可を取り消され、その取消の日から起算して2年を経過しないこと。			

(備考)

- 1 「申請者の欠格事項」欄は、法人のときは、その業務を行う役員を含むものとし、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときはその内容を記載すること。
- 2 水道水以外の水を使用する場合は、官公署又は厚生労働大臣の指定する施設の水質検査成績書又はその写しを提示すること。

(添付書類)

- 1 法人の場合、登記事項証明書又は定款若しくは寄附行為の写し
- 2 新規許可申請の場合、営業設備の大要(営業設備の構造を記載した図面でも可)及び案内図

[改正前 別記]

第8号様式(第11条関係)

[略]	
食品営業許可証	
[略]	
[略]	
営 業 の 種 類	
有 効 期 限	年 月 日まで
[略]	

[改正後 別記]

第8号様式(第11条関係)

[略]	
食品営業許可証	
[略]	
[略]	
営 業 の 種 類	
許 可 番 号	第 号
有 効 期 間	年 月 日から
	年 月 日まで
[略]	

〔改正前 別記〕

第10号様式(第13条関係)

年 月 日

那覇市保健所長 様

届出者 住 所

フリガナ

氏 名

印

電話番号

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名及び電話番号〕

食品営業許可申請事項の変更届

☐住所・氏名
☐営業所の名称、屋号又は商号
☐営業設備の概要

を変更したので、食品衛生法施行規則
 第71条の規定により、次のとおり届けます。

営業所	所在地			
	名称等		電話番号	
営業の種類		許可番号及び許可年月日		備考
1		第 号	年 月 日	
2		第 号	年 月 日	
3		第 号	年 月 日	
変更年月日		年 月 日		
変更事項				
変更内容	(旧)			
	(新)			

(添付書類)

変更事項を明らかにする関係書類

[改正後 別記]

第10号様式(第13条関係)

年 月 日

那覇市保健所長 宛

申請者 住 所

フリガナ

氏 名

印

生年月日

年 月 日生

電話番号

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称、代表者の氏名及び電話番号〕

食品営業許可申請事項の変更届

☐住所・氏名
☐営業所の名称、屋号又は商号
☐営業設備の概要

を変更したので、食品衛生法施行規則

第71条の規定により、次のとおり届けます。

営業所	所在地			
	名称等			電話番号
営業の種類		許可番号及び許可年月日		備考
1		第 号	年 月 日	
2		第 号	年 月 日	
3		第 号	年 月 日	
変更年月日		年 月 日		
変更事項				
変更内容	(旧)			
	(新)			

(添付書類)

変更事項を明らかにする関係書類

告 示

那覇市告示第 84 号

平成 25 年 5 月 24 日

掲 示 済

個人情報業務届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 7 条第 5 項及び同施行規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、個人情報業務届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志



第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

那覇市長 様

平成25年 5月2

那霸市長 翁長 雄志

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。



届 出 番 号		届出担当課		健康増進課6047		
個人情報管理責任者		健康増進課長				
業 務 の 名 称		感染症予防等業務				
業 務 の 目 的		感染症法等にかかる公費負担医療及び医療費助成決定の審査を実施するため				
個人情報の対象者		公費負担医療または医療費助成申請者				
業務の開始年月日		☐ 継 続 / ☒ 新 規 (H25年 4月 1日)				
個人 情報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☒ 性 別 ☒ 生年月日 ☐ 国 籍 ☐ 本 籍 ☒ 続 柄 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻離婚 ☐ その他	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ ☐ ☐ その他	☐ 職 業 ☐ 地 位 ☐ 学 歴 ☐ 資 格 ☐ 団体加入 ☐ 賞 罰 ☐ 学業成績 ☐ 勤務成績 ☐ ☐ その他	☒ 収 入 ☐ 資産状況 ☒ 公租公課 ☐ 経済取引 ☒ 公的扶助 ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☒ 健康状態 ☐ 容 姿 ☒ 病 歴 ☒ 障害程度 ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
個人情報の収集方法		☒ 本人 / ☐ 本人以外(法令・公知性・緊急性・審議会)				
個人情報の収集時期		☐ 定期(月～ 月) / ☒ 随時				
個人情報の告知方法		☐ 文書 ☒ 口頭 ☐ 告示 ☒ 申請等 ☐ その他				
個人情報の記録形態		☒ 文書 ☐ 図画 ☐ マイクロフィルム ☐ 電磁媒体 ☐ その他				
備 考		保健所設置に伴い調整が遅れたため。				

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。



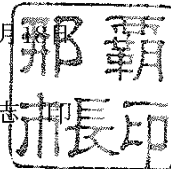
第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

那覇市長 様

平成25年4月

那覇市長 翁長 雄志



那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 番 号			届出担当課	生活衛生課		
個人情報管理責任者	生活衛生課 課長 桑江 常和					
業 務 の 名 称	環境衛生に関する業務					
業 務 の 目 的	日常生活に関わりの深い理容所、美容所、クリーニング所、興行場、公衆浴場及び旅館業への許可業務や監視、環境衛生思想の普及啓発を行い、衛生的な環境の確保及び向上を図ることを目的とする。					
個人情報の対象者	環境衛生事業者の許可申請者など					
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規 (平成25年4月1日)					
個人 情報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☒ 性 別 ☒ 生年月日 ☒ 国 籍 ☐ 本 籍 ☐ 続 柄 ☒ 親族関係 ☐ 婚姻離婚 ☒ その他	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☒ 職 業 ☒ 地 位 ☐ 学 歴 ☒ 資 格 ☐ 団体加入 ☒ 賞 罰 ☐ 学業成績 ☐ 勤務成績 ☐ ☐ その他	☐ 収 入 ☐ 資産状況 ☐ 公租公課 ☐ 経済取引 ☐ 公的扶助 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☒ 健康状態 ☒ 容 姿 ☒ 病 歴 ☒ 障害程度 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
個人情報の収集方法	☒ 本人 / ☒ 本人以外 (法令・公知性・緊急性・審議会)					
個人情報の収集時期	☒ 定期(4月～3月) / ☐ 随時					
個人情報の告知方法	☒ 文書 ☐ 口頭 ☐ 告示 ☒ 申請等 ☐ その他					
個人情報の記録形態	☒ 文書 ☐ 図画 ☐ マイクロフィルム ☒ 電磁媒体 ☐ その他					
備 考						

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。



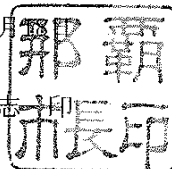
第1号様式(第19条関係)

個 人 情 報 業 務 届 出 書

那覇市長 様

平成25年4月18日

那覇市長 翁長 雄志



那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 番 号			届出担当課	生活衛生課		
個人情報管理責任者	生活衛生課 課長 桑江 常和					
業 務 の 名 称	医事に関する業務					
業 務 の 目 的	病院や診療所等の医療提供施設への許可業務や監視、医療従事者（医師や看護師など）の免許申請及び良質な医療提供の確保及び向上を図ることを目的とする。					
個人情報の対象者	医療提供事業者の許可申請者及び医療従事者など					
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規 (平成25年4月1日)					
個人 情報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☒ 性 別 ☒ 生年月日 ☒ 国 籍 ☐ 本 籍 ☐ 続 柄 ☒ 親族関係 ☐ 婚姻離婚 ☒ その他	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ ☐ ☐ その他	☒ 職 業 ☒ 地 位 ☐ 学 歴 ☒ 資 格 ☐ 団体加入 ☒ 賞 罰 ☐ 学業成績 ☐ 勤務成績 ☐ ☐ その他	☐ 収 入 ☐ 資産状況 ☐ 公租公課 ☐ 経済取引 ☐ 公的扶助 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☒ 健康状態 ☒ 容 姿 ☒ 病 歴 ☒ 障害程度 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
個人情報の収集方法	☒ 本人 / ☒ 本人以外 (法令・公知性・緊急性・審議会)					
個人情報の収集時期	☒ 定期(4月～3月) / ☐ 随時					
個人情報の告知方法	☒ 文書 ☐ 口頭 ☐ 告示 ☒ 申請等 ☐ その他					
個人情報の記録形態	☒ 文書 ☐ 図画 ☐ マイクロフィルム ☒ 電磁媒体 ☐ その他					
備 考						

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。



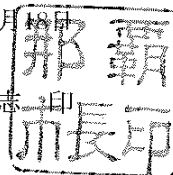
第1号様式(第19条関係)

個 人 情 報 業 務 届 出 書

那覇市長 様

平成25年4月18日

那覇市長 翁長 雄志 印



那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 番 号		届出担当課	生活衛生課			
個人情報管理責任者	生活衛生課 課長 桑江 常和					
業 務 の 名 称	食品衛生に関する業務					
業 務 の 目 的	日常生活に関わりの深い飲食店や食品取扱事業者等への許認可業務や食品等の収去検査による監視、食品衛生思想の普及啓発を行い、食の安全の確保、維持及び向上を図ることを目的とする。					
個人情報の対象者	飲食品取扱事業者の許認可申請者など					
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規 (平成25年4月1日)					
個人 情報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☒ 性 別 ☒ 生年月日 ☒ 国 籍 ☐ 本 籍 ☐ 続 柄 ☒ 親族関係 ☐ 婚姻離婚 ☒ その他	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ ☐ ☐ そ の 他	☒ 職 業 ☒ 地 位 ☐ 学 歴 ☒ 資 格 ☐ 団体加入 ☒ 賞 罰 ☐ 学業成績 ☐ 勤務成績 ☐ ☐ そ の 他	☐ 収 入 ☐ 資産状況 ☐ 公租公課 ☐ 経済取引 ☐ 公的扶助 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☒ 健康状態 ☒ 容 姿 ☒ 病 歴 ☒ 障害程度 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
個人情報の収集方法	☒ 本人 / ☒ 本人以外 (法令・公知性・緊急性・審議会)					
個人情報の収集時期	☒ 定期 (4月～3月) / ☐ 随時					
個人情報の告知方法	☒ 文書 ☐ 口頭 ☐ 告示 ☒ 申請等 ☐ その他					
個人情報の記録形態	☒ 文書 ☐ 図画 ☐ マイクロフィルム ☒ 電磁媒体 ☐ その他					
備 考						

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。



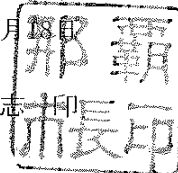
第1号様式(第19条関係)

個 人 情 報 業 務 届 出 書

那覇市長 様

平成25年4月18日

那覇市長 翁長 雄志 印



那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 番 号			届出担当課	生活衛生課		
個人情報管理責任者	生活衛生課 課長 桑江 常和					
業 務 の 名 称	薬事に関する業務					
業 務 の 目 的	医薬品等の品質・有効性及び安全性を確保するため、薬局等の薬事監視の強化、無承認無許可医薬品の指導取締り、医薬分業の推進を図ると共に、献血思想の普及を図り地域住民の医療の確保に努めている。 また、毒物劇物の危害防止のため、毒物劇物営業者等の監視業務を実施している。					
個人情報の対象者	薬局、医薬品販売業などの許可申請者					
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規 (平成25年4月1日)					
個人 情報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☒ 性 別 ☒ 生年月日 ☒ 国 籍 ☐ 本 籍 ☐ 続 柄 ☒ 親族関係 ☐ 婚姻離婚 ☒ その他	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ ☐ ☐ その他	☒ 職 業 ☒ 地 位 ☐ 学 歴 ☒ 資 格 ☐ 団体加入 ☒ 賞 罰 ☐ 学業成績 ☐ 勤務成績 ☐ ☐ その他	☐ 収 入 ☐ 資産状況 ☐ 公租公課 ☐ 経済取引 ☐ 公的扶助 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☒ 健康状態 ☒ 容 姿 ☒ 病 歴 ☒ 障害程度 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
個人情報の収集方法		☒ 本人 / ☒ 本人以外 (法令・公知性・緊急性・審議会)				
個人情報の収集時期		☒ 定期(4月～3月) / ☐ 随時				
個人情報の告知方法		☒ 文書 ☐ 口頭 ☐ 告示 ☒ 申請等 ☐ その他				
個人情報の記録形態		☒ 文書 ☐ 図画 ☐ マイクロフィルム ☒ 電磁媒体 ☐ その他				
備 考						

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個 人 情 報 業 務 届 出 書

平成 2 5 年 4 月 2 日

那覇市長 様

実施機関 那覇市長 翁長 雄志

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。



届 出 番 号			届出担当課	地域保健課 電話853-7962 (6 0 1 6)			
個人情報管理責任者	健康部 地域保健課長						
業 務 の 名 称	未熟児養育医療に関すること						
業 務 の 目 的	身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担する制度です。						
個人情報の対象者	受給者とその保護者						
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規 (H25年 4月 1日)						
個人 情報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他	
	☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☒ 性 別 ☒ 生年月日 ☐ 国 籍 ☐ 本 籍 ☒ 続 柄 ☒ 親族関係 ☒ 婚姻離婚 ☐ そ の 他	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ ☐ ☐ そ の 他	☒ 職 業 ☐ 地 位 ☐ 学 歴 ☐ 資 格 ☐ 団体加入 ☐ 賞 罰 ☐ 学業成績 ☐ 勤務成績 ☐ ☐ そ の 他	☒ 収 入 ☐ 資産状況 ☒ 公租公課 ☐ 経済取引 ☒ 公的扶助 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☒ 健康状態 ☐ 容 姿 ☒ 病 歴 ☒ 障害程度 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	
	個人情報の収集方法		☒ 本人 / ☐ 本人以外(法令・公知性・緊急性・審議会)				
	個人情報の収集時期		☐ 定期(月 ~ 月) / ☒ 随時				
	個人情報の告知方法		☐ 文書 ☐ 口頭 ☐ 告示 ☒ 申請等 ☐ その他				
	個人情報の記録形態		☒ 文書 ☐ 図画 ☐ マイクロフィルム ☒ 電磁媒体 ☐ その他				
	備 考		保健所設置に伴い調整が遅れたため				

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個 人 情 報 業 務 届 出 書

平成 2 5 年 4 月 2 2 日

那覇市長 様

実施機関 那覇市長 翁長 雄志 印

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 番 号			届出担当課	地域保健課 電話853-7962 (6 0 1 6)		
個人情報管理責任者	健康部 地域保健課長					
業 務 の 名 称	育成医療に関すること					
業 務 の 目 的	身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童(18歳未満)で、確実な治療効果が期待できる方が、指定医療機関において医療を受ける場合に必要な医療の給付を保険適用の範囲内で行う制度です。					
個人情報の対象者	受給者とその保護者					
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規 (H25年 4月 1日)					
個人 情報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☒ 性 別 ☒ 生年月日 ☐ 国 籍 ☐ 本 籍 ☒ 続 柄 ☒ 親族関係 ☒ 婚姻離婚 ☐ そ の 他	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ ☐ ☐ そ の 他	☒ 職 業 ☐ 地 位 ☐ 学 歴 ☐ 資 格 ☐ 団体加入 ☐ 賞 罰 ☐ 学業成績 ☐ 勤務成績 ☐ ☐ そ の 他	☒ 収 入 ☐ 資産状況 ☒ 公租公課 ☐ 経済取引 ☒ 公的扶助 ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☒ 健康状態 ☐ 容 姿 ☒ 病 歴 ☒ 障害程度 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
個人情報の収集方法	☒ 本人 / ☐ 本人以外(法令・公知性・緊急性・審議会)					
個人情報の収集時期	☐ 定期(月 ~ 月) / ☒ 随時					
個人情報の告知方法	☐ 文書 ☐ 口頭 ☐ 告示 ☒ 申請等 ☐ その他					
個人情報の記録形態	☒ 文書 ☐ 図画 ☐ マイクロフィルム ☒ 電磁媒体 ☐ その他					
備 考	保健所設置に伴い調整が遅れたため					

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

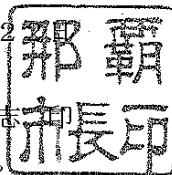
個 人 情 報 業 務 届 出 書

平成 2 5 年 4 月 2 日

那覇市長 様

実施機関 那覇市長 翁長 雄志 印

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。



届 出 番 号			届出担当課	地域保健課 電話853-7962 (6 0 1 6)		
個人情報管理責任者	健康部 地域保健課長					
業 務 の 名 称	特定不妊治療費助成に関すること					
業 務 の 目 的	不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精について、その治療に要する費用の一部を助成し、もって経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療を行う夫婦（法律上の婚姻をしているもの）に対して、助成金を交付する事業です。					
個人情報の対象者	申請者夫婦					
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規 (H25年 4月 1日)					
個人 情報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☒ 性 別 ☒ 生年月日 ☐ 国 籍 ☐ 本 籍 ☒ 続 柄 ☒ 親族関係 ☒ 婚姻離婚 ☐ そ の 他	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☒ 職 業 ☐ 地 位 ☐ 学 歴 ☐ 資 格 ☐ 団体加入 ☐ 賞 罰 ☐ 学業成績 ☐ 勤務成績 ☐ ☐ そ の 他	☒ 収 入 ☐ 資産状況 ☒ 公租公課 ☐ 経済取引 ☐ 公的扶助 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☒ 健康状態 ☐ 容 姿 ☐ 病 歴 ☐ 障害程度 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
個人情報の収集方法		☒ 本人 / ☐ 本人以外(法令・公知性・緊急性・審議会)				
個人情報の収集時期		☐ 定期(月 ~ 月) / ☒ 随時				
個人情報の告知方法		☐ 文書 ☐ 口頭 ☐ 告示 ☒ 申請等 ☐ その他				
個人情報の記録形態		☒ 文書 ☐ 図画 ☐ マイクロフィルム ☒ 電磁媒体 ☐ その他				
備 考		保健所設置に伴い調整が遅れたため				

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

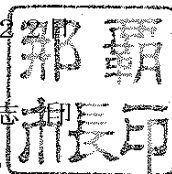
個 人 情 報 業 務 届 出 書

平成 2 5 年 4 月 2 日

那覇市長 様

実施機関 那覇市長 翁長 雄志

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。



届 出 番 号		届出担当課	地域保健課 電話853-7962 (6 0 1 6)			
個人情報管理責任者	健康部 地域保健課長					
業 務 の 名 称	小児慢性特定疾患治療研究事業に関すること					
業 務 の 目 的	慢性疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の給付その他の事業を行う制度です。					
個人情報の対象者	受給者とその保護者					
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規 (H25年 4月 1日)					
個人 情報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☒ 性 別 ☒ 生年月日 ☐ 国 籍 ☐ 本 籍 ☒ 続 柄 ☒ 親族関係 ☒ 婚姻離婚 ☐ そ の 他	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ ☐ ☐ そ の 他	☒ 職 業 ☐ 地 位 ☐ 学 歴 ☐ 資 格 ☐ 団体加入 ☐ 賞 罰 ☐ 学業成績 ☐ 勤務成績 ☐ ☐ そ の 他	☒ 収 入 ☐ 資産状況 ☒ 公租公課 ☐ 経済取引 ☒ 公的扶助 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☒ 健康状態 ☐ 容 姿 ☒ 病 歴 ☒ 障害程度 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
個人情報の収集方法		☒ 本人 / ☐ 本人以外 (法令・公知性・緊急性・審議会)				
個人情報の収集時期		☐ 定期 (月 ~ 月) / ☒ 随時				
個人情報の告知方法		☐ 文書 ☐ 口頭 ☐ 告示 ☒ 申請等 ☐ その他				
個人情報の記録形態		☒ 文書 ☐ 図画 ☐ マイクロフィルム ☒ 電磁媒体 ☐ その他				
備 考		保健所設置に伴い調整が遅れたため				

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個 人 情 報 業 務 届 出 書

平成 2 5 年 4 月 2 日

那覇市長 様

実施機関 那覇市長 翁長 雄志

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。



届 出 番 号			届出担当課	地域保健課 電話853-7962 (6 0 1 6)		
個人情報管理責任者	健康部 地域保健課長					
業 務 の 名 称	特定疾患治療研究事業に関すること					
業 務 の 目 的	原因が不明であって、治療法が確立していないいわゆる難病のうち、厚生労働省が「特定疾患」として指定する病気について、その治療にかかった費用(医療保険適用後の医療費の自己負担分)の一部を公費により負担する制度です。					
個人情報の対象者	受給者とその生計中心者					
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規 (H25年 4月 1日)					
個人 情報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☒ 性 別 ☒ 生年月日 ☐ 国 籍 ☐ 本 籍 ☒ 続 柄 ☒ 親族関係 ☒ 婚姻離婚 ☐ そ の 他	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ ☐ そ の 他	☒ 職 業 ☐ 地 位 ☐ 学 歴 ☐ 資 格 ☐ 団体加入 ☐ 賞 罰 ☐ 学業成績 ☐ 勤務成績 ☐ ☐ そ の 他	☒ 収 入 ☐ 資産状況 ☒ 公租公課 ☐ 経済取引 ☒ 公的扶助 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☒ 健康状態 ☐ 容 姿 ☒ 病 歴 ☒ 障害程度 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
個人情報の収集方法	☒ 本人 / ☐ 本人以外(法令・公知性・緊急性・審議会)					
個人情報の収集時期	☐ 定期(月 ~ 月) / ☒ 随時					
個人情報の告知方法	☐ 文書 ☐ 口頭 ☐ 告示 ☒ 申請等 ☐ その他					
個人情報の記録形態	☒ 文書 ☐ 図画 ☐ マイクロフィルム ☒ 電磁媒体 ☐ その他					
備 考	保健所設置に伴い調整が遅れたため					

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

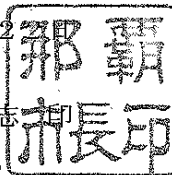
個 人 情 報 業 務 届 出 書

平成25年4月22日

那覇市長 様

実施機関 那覇市長 翁長 雄志

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。



届 出 番 号			届出担当課	地域保健課 電話853-7962 (6 0 1 6)		
個人情報管理責任者	健康部 地域保健課長					
業 務 の 名 称	原爆被爆者に対する健康診断等に関すること					
業 務 の 目 的	原子爆弾被爆者健診と事後指導を実施しています。					
個人情報の対象者	被爆者とその子					
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規 (H25年 4月 1日)					
個人 情報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☒ 性 別 ☒ 生年月日 ☐ 国 籍 ☐ 本 籍 ☐ 続 柄 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻離婚 ☐ そ の 他	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ ☐ そ の 他	☐ 職 業 ☐ 地 位 ☐ 学 歴 ☐ 資 格 ☐ 団体加入 ☐ 賞 罰 ☐ 学業成績 ☐ 勤務成績 ☐ ☐ そ の 他	☐ 収 入 ☐ 資産状況 ☐ 公租公課 ☐ 経済取引 ☐ 公的扶助 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☒ 健康状態 ☐ 容 姿 ☒ 病 歴 ☒ 障害程度 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
個人情報の収集方法		☒ 本人 / ☐ 本人以外 (法令・公知性・緊急性・審議会)				
個人情報の収集時期		☐ 定期 (月 ~ 月) / ☒ 随時				
個人情報の告知方法		☐ 文書 ☐ 口頭 ☐ 告示 ☒ 申請等 ☐ その他				
個人情報の記録形態		☒ 文書 ☐ 図画 ☐ マイクロフィルム ☒ 電磁媒体 ☐ その他				
備 考		保健所設置に伴い調整が遅れたため				

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個 人 情 報 業 務 届 出 書

平成25年4月22日

那覇市長 様

実施機関 那覇市長 翁長 雄志

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。



届 出 番 号			届出担当課	地域保健課 電話853-7962 (6 0 3 8)		
個人情報管理責任者	健康部 地域保健課長					
業 務 の 名 称	自殺予防対策事業に関すること					
業 務 の 目 的	精神保健福祉法及び自殺対策基本法に基づき、相談業務(電話・来所・訪問等)時にサービス導入や親族、関係機関との連絡調整や安否確認等の緊急対応を行い適正医療や健康保全を図る。					
個人情報の対象者	本人及び同一世帯の者					
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規(平成25年4月1日)					
個人 情報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☒ 性 別 ☒ 生年月日 ☒ 国 籍 ☒ 本 籍 ☒ 続 柄 ☒ 親族関係 ☒ 婚姻離婚 ☐ そ の 他	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ ☐ そ の 他	☒ 職 業 ☒ 地 位 ☒ 学 歴 ☒ 資 格 ☐ 団体加入 ☐ 賞 罰 ☒ 学業成績 ☒ 勤務成績 ☐ ☐ そ の 他	☒ 収 入 ☒ 資産状況 ☐ 公租公課 ☐ 経済取引 ☒ 公的扶助 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☒ 健康状態 ☐ 容 姿 ☒ 病 歴 ☒ 障害程度 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ そ の 他	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
個人情報の収集方法		☒ 本人 / ☒ 本人以外(法令・公知性・緊急性・ <u>審議会</u>)				
個人情報の収集時期		☐ 定期(月～ 月) / ☒ 随時				
個人情報の告知方法		☒ 文書 ☒ 口頭 ☐ 告示 ☒ 申請等 ☐ その他				
個人情報の記録形態		☒ 文書 ☐ 図画 ☐ マイクロフィルム ☒ 磁媒体 ☐ その他				
備 考		保健所設置に伴い調整が遅れたため				

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

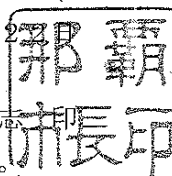
個 人 情 報 業 務 届 出 書

平成 2 5 年 4 月 2 日

那覇市長 様

実施機関 那覇市長 翁長 雄志

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。



届 出 番 号			届出担当課	地域保健課 電話853-7962 (6 0 3 8)		
個人情報管理責任者	健康部 地域保健課長					
業 務 の 名 称	難病患者地域支援対策推進事業					
業 務 の 目 的	難病の方に対して、訪問相談指導、医療相談、訪問診療を実施する際に効果的な支援を実施するため					
個人情報の対象者	難病患者とその家族					
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規 (平成25年 4月 1日)					
個人 情報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☒ 性 別 ☒ 生年月日 ☒ 国 籍 ☒ 本 籍 ☒ 続 柄 ☒ 親族関係 ☒ 婚姻離婚 ☒ その他	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ ☐ その他	☒ 職 業 ☒ 地 位 ☒ 学 歴 ☒ 資 格 ☐ 団体加入 ☐ 賞 罰 ☒ 学業成績 ☒ 勤務成績 ☐ ☐ その他	☒ 収 入 ☒ 資産状況 ☐ 公租公課 ☐ 経済取引 ☒ 公的扶助 ☒ 年金状況 ☐ ☐ ☐ その他	☒ 健康状態 ☐ 容 姿 ☒ 病 歴 ☒ 障害程度 ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☒ サービス 受給状況 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
個人情報の収集方法	☒ 本人 / ☒ 本人以外(法令・公知性・緊急性・ <u>審議会</u>)					
個人情報の収集時期	☐ 定期(月 ~ 月) / ☒ 随時					
個人情報の告知方法	☐ 文書 ☒ 口頭 ☐ 告示 ☒ 申請等 ☐ その他					
個人情報の記録形態	☒ 文書 ☐ 図画 ☐ マイクロフィルム ☒ 電磁媒体 ☐ その他					
備 考	保健所設置に伴い調整が遅れたため					

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個 人 情 報 業 務 届 出 書

平成 2 5 年 4 月 2 2 日

那覇市長 様

実施機関 那覇市長 翁長 雄志 印

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 番 号			届出担当課	地域保健課 電話853-7962 (6 0 3 8)		
個人情報管理責任者	健康部 地域保健課長					
業 務 の 名 称	精神保健及び精神障がい者の福祉に関すること					
業 務 の 目 的	精神保健福祉法に基づき、自傷他害の虞のある者等への相談、受診援助等市民の生命、健康の保全(適正医療の確保、事故遭遇、自傷他害の未然防止)を図る。					
個人情報の対象者	本人及び同一世帯の者					
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規 (平成 2 5 年 4 月 1 日)					
個人 情報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☒ 性 別 ☒ 生年月日 ☒ 国 籍 ☒ 本 籍 ☒ 続 柄 ☒ 親族関係 ☒ 婚姻離婚 ☐ その他	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ ☐ その他	☒ 職 業 ☒ 地 位 ☒ 学 歴 ☒ 資 格 ☐ 団体加入 ☐ 賞 罰 ☒ 学業成績 ☒ 勤務成績 ☐ ☐ その他	☒ 収 入 ☒ 資産状況 ☐ 公租公課 ☐ 経済取引 ☒ 公的扶助 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☒ 健康状態 ☐ 容 姿 ☒ 病 歴 ☒ 障害程度 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
個人情報の収集方法	☒ 本人 / ☒ 本人以外 (法令・公知性・緊急性・ <u>審議会</u>)					
個人情報の収集時期	☐ 定期 (月 ~ 月) / ☒ 随時					
個人情報の告知方法	☒ 文書 ☒ 口頭 ☒ 告示 ☒ 申請等 ☐ その他					
個人情報の記録形態	☒ 文書 ☐ 図画 ☐ マイクロフィルム ☒ 電磁媒体 ☐ その他					
備 考	保健所設置に伴い調整が遅れたため					

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個 人 情 報 業 務 届 出 書

平成 2 5 年 4 月 2 2 日

那覇市長 様

実施機関 那覇市長 翁長 雄志 印

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 番 号			届出担当課	地域保健課 電話853-7962 (6 0 2 2)		
個人情報管理責任者	健康部 地域保健課長					
業 務 の 名 称	地域保健活動に関すること					
業 務 の 目 的	保健師等が担当地区における保健活動を行う際に、健康の保持増進、疾病の予防、回復への支援が必要な成人に対して、健康相談や健康教育、家庭訪問等を行う事業。					
個人情報の対象者	支援を必要とする者(成人)及びその家族					
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規 (平成25年 4月 1日)					
個人 情報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☒ 性 別 ☒ 生年月日 ☒ 国 籍 ☒ 本 籍 ☒ 続 柄 ☒ 親族関係 ☒ 婚姻離婚 ☒ その他	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☒ 職 業 ☒ 地 位 ☒ 学 歴 ☒ 資 格 ☐ 団体加入 ☐ 賞 罰 ☐ 学業成績 ☐ 勤務成績 ☐ ☐ その他	☒ 収 入 ☒ 資産状況 ☐ 公租公課 ☐ 経済取引 ☒ 公的扶助 ☒ 年金状況 ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☒ 健康状態 ☐ 容 姿 ☒ 病 歴 ☒ 障害程度 ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☒ サービス 受給状況 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ その他
個人情報の収集方法		☒ 本人 / ☒ 本人以外(法令・公知性・緊急性・ <u>審議会</u>)				
個人情報の収集時期		☐ 定期(月 ~ 月) / ☒ 随時				
個人情報の告知方法		☐ 文書 ☒ 口頭 ☐ 告示 ☒ 申請等 ☐ その他				
個人情報の記録形態		☒ 文書 ☐ 図画 ☐ マイクロフィルム ☒ 電磁媒体 ☐ その他				
備 考		保健所設置に伴い調整が遅れたため				

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

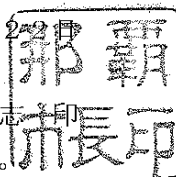
個 人 情 報 業 務 届 出 書

平成 2 5 年 4 月 2 2 日

那覇市長 様

実施機関 那覇市長 翁長 雄志

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。



届 出 番 号			届出担当課	地域保健課 電話853-7962 (6 0 2 2)		
個人情報管理責任者	健康部 地域保健課長					
業 務 の 名 称	母子保健に関すること					
業 務 の 目 的	母子保健法に規定される市町村業務で、母子健康手帳の交付及び妊婦健診・乳幼児健診や健診後の保健指導等を行う業務。希望者及び必要な方に対して保健師等専門職が家庭訪問や健康相談、健康教育等を通して、健康の保持増進、疾病予防、回復への支援を行う事業。平成25年度施行の法改正により未熟児や障害児等への相談等も行う。					
個人情報の対象者	妊産婦・乳幼児・18歳未満の児童とその保護者及びその家族					
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規 (平成 2 5 年 4 月 1 日)					
個 人 情 報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☒ 性 別 ☒ 生年月日 ☒ 国 籍 ☒ 本 籍 ☒ 続 柄 ☒ 親族関係 ☒ 婚姻離婚 ☐ その他	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ ☐ ☐ その他	☒ 職 業 ☒ 地 位 ☒ 学 歴 ☒ 資 格 ☐ 団体加入 ☐ 賞 罰 ☐ 学業成績 ☐ 勤務成績 ☐ ☐ その他	☒ 収 入 ☒ 資産状況 ☐ 公租公課 ☐ 経済取引 ☒ 公的扶助 ☒ 年金状況 ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☒ 健康状態 ☐ 容 姿 ☒ 病 歴 ☒ 障害程度 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ その他	☒ サービス 受給状況 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
個人情報の収集方法	☒ 本人 / ☒ 本人以外 (法令・公知性・緊急性・ <u>審議会</u>)					
個人情報の収集時期	☐ 定期 (月 ~ 月) / ☒ 随時					
個人情報の告知方法	☒ 文書 ☒ 口頭 ☒ 告示 ☒ 申請等 ☐ その他					
個人情報の記録形態	☒ 文書 ☐ 図画 ☐ マイクロフィルム ☒ 電磁媒体 ☐ その他					
備 考	保健所設置に伴い調整が遅れたため					

那覇市告示第 85 号
平成 25 年 5 月 24 日
掲 示 済

平成 25 年（2013 年）5 月那覇市議会臨時会に付議する事件の追加告示について

平成 25 年（2013 年）5 月那覇市議会臨時会の付議事件に次の事件を追加する。

那覇市長 翁 長 雄 志

付 議 事 件 名

委員会への付託陳情

- （1）建設工事における県内企業の下請最優先活用について
- （2）那覇市道松山線に関することについて
- （3）奥武山陸上競技場建て替え工事に関することについて
- （4）「年金 2.5%の削減中止を求める意見書」採択に関することについて

那覇市告示第 86 号
平成 25 年 5 月 24 日
掲 示 済

平成 25 年（2013 年）6 月那覇市議会定例会の招集について

平成 25 年（2013 年）6 月那覇市議会定例会を次のように招集する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 招 集 の 日 | 平成 25 年 6 月 4 日（火） |
| 2 招 集 の 場 所 | 那覇市議会議場 |

那覇市告示第 87 号

平成 25 年 5 月 27 日

掲 示 済

随意契約の公表について

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づき随意契約を行ったので、那覇市契約規則第 21 条第 2 項の規定より次のとおり公表します。

那覇市長 翁 長 雄 志

契約を締結した後	
契約締結日	平成 25 年 5 月 24 日
契約相手方の氏名及び住所	那覇市字古島 12 番地 1 ピュアパレス黒潮 101 号 社会福祉法人 伊集の木会 就労支援 いじゅの木 理事長 黒潮 武嗣
契約金額	1,937,145 円（消費税込み）
契約理由	上記条件を満たしていて、見積金額が予定価格以下で見積金額が最も低いこと。また、当該業務を委託することにより、本市の知的障害者の就業機会の確保と社会参加を促進し、生きがいを支援するため。

那覇市告示第 91 号
平成 25 年 5 月 31 日
掲 示 済

平成 24 年度「那覇市情報公開および個人情報保護制度運用状況報告書」の
公表について

那覇市情報公開条例第 14 条及び那覇市個人情報保護条例第 25 条の規定に基づき、
平成 24 年度「那覇市情報公開および個人情報保護制度運用状況報告書」を別紙の
とおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

（別紙略）※なお、別紙は市政情報センターにて閲覧可能

那覇市告示第 108 号
平成 25 年 6 月 17 日
掲 示 済

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 1 項及び地方公営企業法（昭
和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、平成 24 年 10 月 1 日から
平成 25 年 3 月 31 日までの期間における財政状況及び公営企業の業務状況を次の
とおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 24 年度下半期那覇市の財政（平成 25 年 3 月 31 日現在）

1 一般会計・特別会計 歳入及び歳出の状況

（単位：千円）

区 分		予算現額	上半期	下半期	年 間	年 間
			収入済額	収入済額	収入済額	収入率
			支出済額	支出済額	支出済額	執行率
(1) 一般会計		140,965,443	55,846,125	64,069,688	119,915,813	85.1%
			46,628,522	72,137,796	118,766,318	84.3%
(2) 特別会計		72,014,087	22,775,092	34,641,562	57,416,654	79.7%
			30,917,156	34,155,641	65,072,797	90.4%
内 訳	土地地区画整理事業	1,689,253	334,210	1,314,104	1,648,314	97.6%
			596,950	818,146	1,415,096	83.8%
	国民健康保険事業	46,125,701	13,349,892	18,666,321	32,016,213	69.4%
			20,746,044	20,909,365	41,655,409	90.3%
	市街地再開発事業	242,057	18,374	223,683	242,057	100.0%
			104,649	136,654	241,303	99.7%
	介護保険事業	21,063,338	8,032,820	12,616,032	20,648,852	98.0%
			8,279,100	10,706,814	18,985,914	90.1%
	後期高齢者医療	2,655,565	923,953	1,700,716	2,624,669	98.8%
			1,075,954	1,463,505	2,539,459	95.6%
	病院事業債管理	216,157	108,162	107,994	216,156	100.0%
			108,162	107,994	216,156	100.0%
	公営墓地整備等事業	22,016	7,681	12,712	20,393	92.6%
			6,297	13,163	19,460	88.4%
合計（１）＋（２）		212,979,530	78,621,217	98,711,250	177,332,467	83.3%
			77,545,678	106,293,437	183,839,115	86.3%

2 一般会計歳入及び歳出の状況

歳 入

（単位：千円）

予算科目	予算現額	上半期 収入済額	下半期 収入済額	年間 収入済額	年間 収入率
市税	40,983,310	22,622,975	17,469,855	40,092,830	97.8%
地方譲与税	691,473	259,302	444,155	703,457	101.7%
地方交付税	12,920,179	8,586,078	4,492,587	13,078,665	101.2%
分担金及び負担金	1,885,530	872,804	915,248	1,788,052	94.8%
使用料及び手数料	2,800,728	1,301,996	1,420,833	2,722,829	97.2%
国庫支出金	32,787,612	13,341,106	16,693,794	30,034,900	91.6%
県支出金	17,037,268	2,066,272	5,135,559	7,201,831	42.3%
繰入金	4,771,276	0	4,407,399	4,407,399	92.4%
繰越金	3,932,722	3,932,723	0	3,932,723	100.0%
諸収入	1,538,062	630,445	796,215	1,426,660	92.8%
市債	17,442,517	0	10,438,217	10,438,217	59.8%
その他	4,174,766	2,232,424	1,855,826	4,088,250	97.9%
合 計	140,965,443	55,846,125	64,069,688	119,915,813	85.1%

歳 出

（単位：千円）

予算科目	予算現額	上半期 支出済額	下半期 支出済額	年間 支出済額	年間 執行率
議会費	817,740	432,223	366,362	798,585	97.7%
総務費	18,189,497	4,569,921	10,005,477	14,575,398	80.1%
民生費	58,580,601	22,737,373	31,533,702	54,271,075	92.6%
衛生費	8,979,923	3,217,425	4,033,696	7,251,121	80.7%
労働費	411,637	125,869	166,483	292,352	71.0%
農林水産業費	206,300	26,291	149,114	175,405	85.0%
商工費	3,369,183	462,459	1,354,202	1,816,661	53.9%
土木費	18,825,784	4,601,854	8,567,417	13,169,271	70.0%
消防費	3,138,677	1,130,842	1,308,667	2,439,509	77.7%
教育費	13,299,914	4,319,148	5,828,033	10,147,181	76.3%
災害復旧費	4	0	0	0	0.0%
公債費	15,119,725	5,005,117	8,824,643	13,829,760	91.5%
その他	26,458	0	0	0	0.0%
合 計	140,965,443	46,628,522	72,137,796	118,766,318	84.3%

3 市の財産

①土地（道路、公園など）	2,845,408 m ²
②建物（学校、図書館など）	1,079,333 m ²
③基金（特定の目的のための資金の積立など）	15,861,636 千円
④有価証券（株券）	3,682,861 千円

4 一時借入金の現在額

5,459,000 千円

5 市債残高（一般会計・特別会計）

（単位：千円）

借入先	一般会計	市街地再開発 事業特別会計	合 計
財政融資資金	70,827,917	1,763,680	72,591,597
郵便貯金資金	1,136,103	0	1,136,103
簡易生命保険資金	14,619,620	0	14,619,620
地方公共団体金融機構	15,859,011	0	15,859,011
国の予算貸付等	378,900	163,900	542,800
市中銀行	21,102,368	0	21,102,368
その他の金融機関	870,875	0	870,875
共済等	6,913,998	265,723	7,179,721
その他	692,135	0	692,135
合 計	132,400,927	2,193,303	134,594,230

※その他は沖縄県貸付資金（市町村振興資金貸付基金及び交通方法変更記念特別事業貸付基金）である。

6 市民1人当たり行政経費及び市税負担額（一般会計）

平成25年3月31日現在人口 320,889 人（外国人登録人口を含む）

市民1人当たり行政経費 439,297 円

市民1人当たり市税負担額 127,718 円

（単位：円）

1人当たり行政経費	439,297
議会費	2,548
総務費	56,685
民生費	182,557
衛生費	27,985
労働費	1,283
農林水産業費	643
商工費	10,500
土木費	58,668
消防費	9,781
教育費	41,447
災害復旧費	0
公債費	47,118
その他	82

7 平成 24 年度予算総括表

(単位：千円)

会計別		平成 24 年度 当初予算	平成 23 年度 当初予算	増減額	平成 24 年度対 前年度 増減率	平成 23 年度対 前年度 増減率
一般会計		125,623,000	124,150,000	1,473,000	1.2%	0.2%
特別会計		67,003,510	63,662,336	3,341,174	5.2%	1.5%
内 訳	土地区画整 理事業	1,555,569	1,840,934	△285,365	△15.5%	△7.0%
	国民健康保 険事業	41,965,473	39,695,810	2,269,663	5.7%	0.3%
	老人保健	0	0	0	—	皆減
	市街地再開 発事業	151,855	1,330,314	△1,178,459	△88.6%	△13.4%
	介護保険事 業	20,354,282	18,092,093	2,262,189	12.5%	7.2%
	後期高齢者 医療	2,624,389	2,570,079	54,310	2.1%	6.1%
	病院事業債 管理	217,932	103,162	114,770	111.3%	87.0%
	公営墓地整 備等事業	134,010	29,944	104,066	347.5%	皆増
合 計		192,626,510	187,812,336	4,814,174	2.6%	0.6%

那覇市上下水道局業務の状況の公表（水道事業）

1 事業の概要
主要統計

平成 25 年 3 月 31 日現在

項 目	単位	実 績
給水人口	人	318,891
給水戸数	戸	151,775
給水栓数	栓	104,366
総配水量	m ³	38,369,300
一日平均配水量	m ³	105,121
一日最大配水量	m ³	132,547
有収水量	m ³	37,126,022
有収率	%	96.76

水道料金調定・収納状況

平成 25 年 3 月 31 日現在（税込）

予算額 (円)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	未納額 (円)
7,282,226,000	7,304,577,197	6,102,473,470	83.54	1,202,103,727

2 計理の状況

予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収 入

(単位: 円)

区 分		予 算 額	調 定 額	執行率	調 定 額	執行率	調 定 額	執行率	備 考
			上 期	上 期	下 期	下 期	累 計	累 計	
第1款	水道事業収益	7,763,222,000	3,607,175,477	46.46%	4,197,955,939	54.08%	7,805,131,416	100.54%	
	第1項 営業収益	7,613,113,000	3,547,644,412	46.60%	4,107,954,312	53.96%	7,655,598,724	100.56%	
	第2項 営業外収益	150,020,000	59,456,846	39.63%	89,893,375	59.92%	149,350,221	99.55%	
	第3項 特別利益	89,000	74,219	83.39%	108,252	121.63%	182,471	205.02%	

支 出

(単位: 円)

区 分		予 算 額	執 行 額	執行率	執 行 額	執行率	執 行 額	執行率	備 考
			上 期	上 期	下 期	下 期	累 計	累 計	
第1款	水道事業費用	7,347,236,000	3,011,459,002	40.99%	4,300,136,522	58.52%	7,311,595,524	99.51%	
	第1項 営業費用	7,093,379,000	2,939,386,164	41.44%	4,130,645,144	58.23%	7,070,031,308	99.67%	
	第2項 営業外費用	236,533,000	71,413,714	30.19%	162,933,638	68.89%	234,347,352	99.08%	
	第3項 特別損失	7,769,000	659,124	8.48%	6,557,740	84.41%	7,216,864	92.89%	
	第4項 予備費	9,555,000	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

(単位: 円)

区 分		予 算 額	調 定 額	執行率	調 定 額	執行率	調 定 額	執行率	備 考
			上 期	上 期	下 期	下 期	累 計	累 計	
第1款	資本的収入	447,952,000	0	0.00%	167,460,600	37.38%	167,460,600	37.38%	
	第1項 補助金	427,442,000	0	0.00%	146,968,000	34.38%	146,968,000	34.38%	
	第2項 出資金	8,277,000	0	0.00%	8,260,000	99.79%	8,260,000	99.79%	
	第3項 その他資本収入	1,000	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
	第4項 他会計貸付金償還金	12,232,000	0	0.00%	12,232,600	100.00%	12,232,600	100.00%	

支 出

(単位: 円)

区 分		予 算 額	執 行 額	執行率	執 行 額	執行率	執 行 額	執行率	備 考
			上 期	上 期	下 期	下 期	累 計	累 計	
第1款	資本的支出	2,273,063,000	450,421,020	19.82%	1,096,772,449	48.25%	1,547,193,469	63.07%	
	第1項 建設改良費	1,420,068,000	164,294,855	11.57%	532,702,287	37.51%	696,997,142	49.08%	
	第2項 企業債償還金	737,968,000	286,126,165	38.77%	451,839,077	61.23%	737,965,242	100.00%	
	第3項 その他資本的支出	12,352,000	0	0.00%	12,351,085	99.99%	12,351,085	99.99%	
	第4項 投資	100,000,000	0	0.00%	99,880,000	99.88%	99,880,000	99.88%	
	第5項 予備費	2,675,000	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	

平成24年度損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:円)

1 営 業 収 益	(上半期)	(下半期)	(年間計)	
(1) 給 水 収 益	3,293,185,686	3,664,119,577	6,957,305,263	
(2) その他営業収益	<u>89,016,573</u>	<u>259,554,545</u>	<u>348,571,118</u>	<u>7,305,876,381</u>
2 営 業 費 用				
(1) 配 水 費	1,829,094,371	2,517,320,380	4,346,414,751	
(2) 給 水 費	100,310,799	156,041,406	256,352,205	
(3) 漏 水 防 止 費	17,104,384	39,047,392	56,151,776	
(4) 業 務 費	158,695,324	187,195,495	345,890,819	
(5) 総 係 費	199,099,664	576,472,062	775,571,726	
(6) 減 価 償 却 費	539,446,000	517,978,513	1,057,424,513	
(7) 資 産 減 耗 費	<u>3,293,511</u>	<u>3,798,105</u>	<u>7,091,616</u>	<u>6,844,897,406</u>
営 業 利 益				460,978,975
3 営 業 外 収 益				
(1) 受 取 利 息	12,071,359	16,852,330	28,923,689	
(2) 補 償 金	4,525,000	11,029,000	15,554,000	
(3) 土地物件収益	34,259,370	33,635,546	67,894,916	
(4) 他会計負担金	4,108,000	22,575,000	26,683,000	
(5) 雑 収 益	<u>2,945,237</u>	<u>4,458,727</u>	<u>7,403,964</u>	<u>146,459,569</u>
4 営 業 外 費 用				
(1) 支 払 利 息	71,413,714	64,968,038	136,381,752	
(2) 雑 支 出	<u>0</u>	<u>60,682</u>	<u>60,682</u>	<u>136,442,434</u>
経 常 利 益				470,996,110
5 特 別 利 益				
(1) 過年度損益修正益	<u>70,688</u>	<u>103,100</u>	<u>173,788</u>	<u>173,788</u>
6 特 別 損 失				
(1) 過年度損益修正損	<u>627,754</u>	<u>6,245,473</u>	<u>6,873,227</u>	<u>6,873,227</u>
当 年 度 純 利 益				464,296,671
前年度繰越利益剰余金				0
当年度未処分利益剰余金				<u>464,296,671</u>

平成24年度貸借対照表

（平成25年3月31日）

（単位：円）

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,070,849,302	
ロ 建 物	2,258,394,332		
減価償却累計額	<u>670,496,300</u>	1,587,898,032	
ハ 構 築 物	37,605,584,387		
減価償却累計額	<u>15,058,170,381</u>	22,547,414,006	
ニ 機 械 及 び 装 置	2,451,176,677		
減価償却累計額	<u>1,158,447,617</u>	1,292,729,060	
ホ 車 両 運 搬 具	28,936,247		
減価償却累計額	<u>18,688,787</u>	10,247,460	
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	407,818,816		
減価償却累計額	<u>305,232,773</u>	102,586,043	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>53,160,000</u>	
有形固定資産合計			26,664,883,903

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 電 話 加 入 権	<u>913,300</u>		
無形固定資産合計			913,300

(3) 投 資

イ 投資有価証券	99,880,000		
ロ 長期貸付金	48,930,400		
ハ その他投資	<u>2,405,000</u>		
投資合計		<u>151,215,400</u>	

固定資産合計 26,817,012,603

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	6,964,373,683		
(2) 未 収 金	1,339,763,545		
(3) 貯 蔵 品	64,537,153		
(4) 前 払 金	<u>39,999,960</u>		

流動資産合計 8,408,674,341

資 産 合 計 35,225,686,944

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 引 当 金

イ 退職給与引当金

649, 670, 938

ロ 修繕引当金

759, 370, 0001, 409, 040, 938

固 定 負 債 合 計

1, 409, 040, 938

4 流 動 負 債

(1) 未 払 金

686, 243, 822

(2) 前 受 金

0

(3) 預 り 金

108, 041, 670

流 動 負 債 合 計

794, 285, 492

負 債 合 計

2, 203, 326, 430

資 本 の 部

5 資 本 金

(1) 自 己 資 本 金

10, 222, 640, 866

(2) 借 入 資 本 金

イ 企 業 債

3, 380, 355, 788

借 入 資 本 金 合 計

3, 380, 355, 788

資 本 金 合 計

13, 602, 996, 654

6 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金

イ 受贈財産評価額

625, 474, 265

ロ 国庫(県)補助金

15, 344, 936, 968

ハ 寄 付 金

70, 000, 000

ニ 工 事 負 担 金

1, 804, 535, 921

ホ 補 償 金

166, 663, 131

資 本 剰 余 金 合 計

18, 011, 610, 285

(2) 利 益 剰 余 金

イ 減 債 積 立 金

943, 456, 904

ロ 当年度未処分利益剰余金

464, 296, 671

利 益 剰 余 金 合 計

1, 407, 753, 575

剰 余 金 合 計

19, 419, 363, 860

資 本 合 計

33, 022, 360, 514

負 債 資 本 合 計

35, 225, 686, 944

(注) 退職給与引当金計上額 154, 895, 464円

(注) 修繕引当金計上額 1, 309, 000円

(注) 国庫補助金返還金 12, 351, 085円

3 企業債及び一時借入金の残高

企業債

単位：円

借 入 先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	2,702,543,746	0	507,071,839	2,195,471,907
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	1,415,777,284	0	230,893,403	1,184,883,881
計	4,118,321,030	0	737,965,242	3,380,355,788

一時借入金 なし

那覇市上下水道局業務の状況の公表（下水道事業）

1 事業の概要

主要統計

平成25年3月31日現在

項 目	単位	実 績
使用戸数	戸	140,350
横針栓数	栓	88,950
総排水量	m ³	34,977,016
有収水量	m ³	34,966,281
有収率	%	99.96

下水道使用料調定・収納状況

平成25年3月31日現在（税込）

予算額 (円)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	未納額 (円)
3,440,428,000	3,453,001,411	2,809,396,445	81.40	643,604,966

2 計理の状況

予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収 入

(単位：円)

区 分		予 算 額	調 定 額	執行率	調 定 額	執行率	調 定 額	執行率	備 考
			上 期	上 期	下 期	下 期	累 計	累 計	
	下水道事業収益	4,385,724,000	1,966,735,969	44.84%	2,422,194,913	55.23%	4,388,930,882	100.07%	
第1款	第1項 営業収益	3,945,248,000	1,820,291,514	46.14%	2,140,680,285	54.26%	3,960,971,799	100.40%	
	第2項 営業外収益	435,921,000	145,744,115	33.43%	277,116,484	63.57%	422,860,599	97.00%	
	第3項 特別利益	4,555,000	700,340	15.38%	4,398,144	96.56%	5,098,484	111.93%	

支 出

(単位：円)

区 分		予 算 額	執 行 額	執行率	執 行 額	執行率	執 行 額	執行率	備 考
			上 期	上 期	下 期	下 期	累 計	累 計	
	下水道事業費用	4,090,097,000	953,814,342	23.32%	3,111,802,005	76.08%	4,065,616,347	98.40%	
第1款	第1項 営業費用	3,593,228,000	788,845,489	21.95%	2,798,327,963	77.88%	3,587,173,452	99.83%	
	第2項 営業外費用	476,105,000	164,630,538	34.58%	311,459,883	65.42%	476,090,421	100.00%	
	第3項 特別損失	3,281,000	338,315	10.31%	2,014,159	61.39%	2,352,474	71.70%	
	第4項 予備費	17,483,000	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	

(2)資本的收入及び支出

収 入

(単位：円)

区 分		予 算 額	調 定 額	執 行 率	調 定 額	執 行 率	調 定 額	執 行 率	備 考
			上 期	上 期	下 期	下 期	累 計	累 計	
第1款	資本的收入	1,599,606,242	195,008,362	12.19%	1,098,797,045	68.69%	1,293,805,407	80.88%	
	第1項 企業債	612,887,180	0	0.00%	458,300,000	74.78%	458,300,000	74.78%	
	第2項 補助金	596,239,062	0	0.00%	444,779,562	74.60%	444,779,562	74.60%	
	第3項 出資金	387,092,000	193,121,692	49.89%	193,970,683	50.11%	387,092,375	100.00%	
	第4項 その他資本収入	3,388,000	1,886,670	55.69%	1,746,800	51.56%	3,633,470	107.25%	

支 出

(単位：円)

区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	執 行 額	執 行 率	執 行 額	執 行 率	備 考
			上 期	上 期	下 期	下 期	累 計	累 計	
第1款	資本的支出	3,010,650,950	1,095,803,971	36.40%	1,528,347,558	50.76%	2,624,151,529	87.16%	
	第1項 建設改良費	1,492,846,950	490,862,863	32.88%	624,247,701	41.82%	1,115,110,564	74.70%	
	第2項 企業債償還金	1,495,571,000	604,941,108	40.45%	890,627,254	59.55%	1,493,568,362	100.00%	
	第3項 他会計借入金償還金	12,233,000	0	0.00%	12,232,600	100.00%	12,232,600	100.00%	
	第4項 投資	5,000,000	0	0.00%	1,240,000	24.80%	1,240,000	24.80%	
	第5項 予備費	5,000,000	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	

平成24年度損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位: 円)

1 営 業 収 益	(上半期)	(下半期)	(年間計)		
(1) 下 水 道 使 用 料	1,553,678,639	1,735,082,199	3,288,760,838		
(2) 雨 水 処 理 負 担 金	167,076,488	293,774,786	460,851,274		
(3) 再 生 水 売 却 収 益	20,722,460	23,590,220	44,312,680		
(4) そ の 他 営 業 収 益	<u>156,200</u>	<u>434,600</u>	<u>590,800</u>	<u>3,794,515,592</u>	
2 営 業 費 用					
(1) 管 渠 費	44,836,868	275,199,598	320,036,466		
(2) ポ ン プ 場 費	10,339,733	24,264,705	34,604,438		
(3) 雨 水 処 理 費	16,439,182	75,662,399	92,101,581		
(4) 排 水 設 備 費	37,918,748	40,101,186	78,019,934		
(5) 業 務 費	610,416,632	1,240,475,700	1,850,892,332		
(6) 総 係 費	38,616,158	162,039,697	200,655,855		
(7) 減 価 償 却 費	454,470,500	446,566,789	901,037,289		
(8) 資 産 減 耗 費	<u>0</u>	<u>5,992,633</u>	<u>5,992,633</u>	<u>3,483,340,528</u>	
営 業 利 益					311,175,064
3 営 業 外 収 益					
(1) 受 取 利 息	188,496	299,109	487,605		
(2) 他 会 計 補 助 金	142,178,820	246,139,549	388,318,369		
(3) 他 会 計 負 担 金	1,888,000	3,842,000	5,730,000		
(4) 補 償 金	0	25,459,000	25,459,000		
(5) 雑 収 益	571,903	664,460	1,236,363		
(6) 土 地 物 件 収 益	<u>946,896</u>	<u>682,519</u>	<u>1,629,415</u>	<u>422,860,752</u>	
4 営 業 外 費 用					
(1) 支 払 利 息	164,630,538	263,614,683	428,245,221		
(2) 雑 支 出	<u>0</u>	<u>5,373,776</u>	<u>5,373,776</u>	<u>433,618,997</u>	<u>△ 10,758,245</u>
経 常 利 益					300,416,819
5 特 別 利 益					
(1) 過年度損益修正益	666,995	906,517	1,573,512		
(2) その他特別利益	<u>0</u>	<u>3,446,302</u>	<u>3,446,302</u>	<u>5,019,814</u>	
6 特 別 損 失					
(1) 過年度損益修正損	<u>322,209</u>	<u>1,918,249</u>	<u>2,240,458</u>	<u>2,240,458</u>	<u>2,779,356</u>
当 年 度 純 利 益					303,196,175
前年度繰越利益剰余金					<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金					<u>303,196,175</u>

平成24年度貸借対照表

（平成25年3月31日）

（単位：円）

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,172,871,541	
ロ 建 物	163,177,658		
減価償却累計額	<u>10,846,026</u>	152,331,632	
ハ 構 築 物	59,526,339,195		
減価償却累計額	<u>3,388,826,594</u>	56,137,512,601	
ニ 機 械 及 び 装 置	803,624,830		
減価償却累計額	<u>72,955,265</u>	730,669,565	
ホ 車 両 運 搬 具	3,565,319		
減価償却累計額	<u>2,706,806</u>	858,513	
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	48,938,630		
減価償却累計額	<u>27,689,934</u>	21,248,696	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>302,209,594</u>	
有形固定資産合計			58,517,702,142

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権		<u>4,989,721,887</u>	
無形固定資産合計			4,989,721,887

(3) 投 資

イ 長 期 貸 付 金		5,327,070	
ロ そ の 他 投 資		<u>4,147,000</u>	
投資合計			<u>9,474,040</u>

固 定 資 産 合 計 63,516,898,099

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	1,382,685,468		
(2) 未 収 金	821,747,147		
(3) 前 払 金	<u>99,720,600</u>		

流 動 資 産 合 計 2,304,153,215

資 産 合 計 65,821,051,314

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 引 当 金

イ 退職給与引当金

212,040,136

ロ 修繕引当金

378,262,000590,302,136

固定負債合計

590,302,136

4 流 動 負 債

(1) 未 払 金

808,656,117

(2) 預 り 金

22,297,061

流動負債合計

830,953,178

負債合計

1,421,255,314

資 本 の 部

5 資 本 金

(1) 自 己 資 本 金

10,790,903,657

(2) 借 入 資 本 金

イ 企 業 債

17,361,440,385

ロ 他 会 計 借 入 金

48,930,400

借入資本金合計

17,410,370,785

資本金合計

28,201,274,442

6 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金

イ 受贈財産評価額

412,910,132

ロ 国庫（県）補助金

35,482,415,251

資本剰余金合計

35,895,325,383

(2) 利 益 剰 余 金

イ 減 債 積 立 金

0

ロ 当年度未処分利益剰余金

303,196,175

利益剰余金合計

303,196,175

剰余金合計

36,198,521,558

資本合計

64,399,796,000

負債資本合計

65,821,051,314

(注) 退職給与引当金計上額 27,638,607円

(注) 修繕引当金計上額 51,810,000円

(注) 国庫補助金取崩額 3,147,162円

3 企業債及び一時借入金の残高

企業債

単位：円

借 入 先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	5,628,698,024	41,100,000	305,163,695	5,364,634,329
地方公共団体金融機構	7,514,199,419	417,200,000	494,962,545	7,436,436,874
郵貯・簡保管理機構	3,481,771,928	0	317,348,784	3,164,423,144
沖縄県市町村振興資金	201,400,000	0	40,111,179	161,288,821
琉 球 銀 行	1,377,968,000	0	291,776,000	1,086,192,000
沖 縄 銀 行	30,660,000	0	30,660,000	0
計	18,234,697,371	458,300,000	1,480,022,203	17,212,975,168

その他借入金

都 市 再 生 機 構	164,011,376	0	15,546,159	148,465,217
那覇市水道事業会計	61,163,000	0	12,232,600	48,930,400
計	225,174,376	0	27,778,759	197,395,617

一時借入金 なし

那覇市告示第 109 号

平成 25 年 6 月 17 日

平成 25 年（2013 年）5 月那覇市議会臨時会で議決された平成 25 年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 25 年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度那覇市の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,300,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 47,670,585 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
10 諸収入		千円 2,796,428	千円 4,300,000	千円 7,096,428
	3 雑入	2,793,061	4,300,000	7,093,061
歳 入 合 計		43,370,585	4,300,000	47,670,585

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰上充用金		千円 0	千円 4,300,000	千円 4,300,000
	1 繰上充用金	0	4,300,000	4,300,000
歳 出 合 計		43,370,585	4,300,000	47,670,585

公 告

那覇市公告第27号

平成25年4月25日

掲 示 済

那覇広域都市計画道路事業の事業計画認可に係る縦覧について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定に基づき、図書の写し等の送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 9・7・1号 沖縄都市モノレール
- 2 施行者の名称 那 覇 市
- 3 縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 場所 那覇市建設管理部道路建設課
 - (2) 期間 平成25年4月25日～平成30年3月31日

那 覇 市 公 告 第 7 6 号
平成 2 5 年 5 月 2 4 日
掲 示 済

マンション建替組合の理事長の氏名及び住所について

マンションの建替えの円滑化等に関する法律（平成 14 年法律第 78 号）第 25 条第 1 項の規定に基づき、丸竹ファミリーマンション建替組合から理事長の氏名及び住所の届出があったため、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 氏名
花城 智子
- 2 住所
沖縄県那覇市牧志 2 丁目 17 番 2 号 第一あきひろビル 4 階

那覇市公告第 77 号

平成 25 年 5 月 27 日

掲 示 済

那覇広域都市計画事業真嘉比古島第二土地区画整理事業の事業計画の変更の
縦覧について

那覇広域都市計画事業真嘉比古島第二土地区画整理事業の事業計画の変更を土地
区画整理法第 55 条第 13 項において準用する同条第 1 項の規程により、公衆の縦
覧に供するので、土地区画整理法施行令第 3 条の規定により、下記の事項を公告す
る。

なお、当該事業計画で都市計画において定められた事項以外の事項について意見
のある利害関係者は、平成 25 年 6 月 24 日までに沖縄県知事に意見書を提出するこ
とができる。

那覇市長 翁 長 雄 志

記

1. 縦 覧 期 間 平成 25 年 5 月 28 日から平成 25 年 6 月 10 日まで
2. 縦 覧 時 間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
3. 縦 覧 場 所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
 那覇市役所 都市計画部 区画整理課内

那覇市公告第 81 号

平成 25 年 5 月 29 日

掲 示 済

那覇広域都市計画道路事業の事業計画に係る周知について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定による都市計画事業の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 都市計画事業の種類及び名称

- （1）種類 那覇広域都市計画道路事業
- （2）名称 3・4・那88号 真和志線

2 施行者の名称 那 覇 市

3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目1番1号

4 事業地の所在

- （1）収用の部分 那覇市松川1丁目、那覇市松川2丁目、那覇市松川3丁目、
繁多川1丁目、三原2丁目及び三原3丁目地内

- （2）使用の部分 なし

5 事業施工期間 平成24年5月15日から平成31年3月31日まで

那覇市公告第 82 号

平成 25 年 5 月 29 日

掲 示 済

那覇広域都市計画道路事業の事業計画に係る周知について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定による都市計画事業の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 那覇広域都市計画道路事業

(2) 名称 7・7・那24号 桜坂細街路

2 施行者の名称 那 覇 市

3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目1番1号

4 事業地の所在

(1) 収用の部分 那覇市牧志3丁目地内

(2) 使用の部分 なし

5 事業施工期間 平成24年5月18日から平成28年3月31日まで

那覇市公告第 83 号

平成 25 年 5 月 29 日

掲 示 済

那覇広域都市計画道路事業の事業計画に係る周知について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定による都市計画事業の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 都市計画事業の種類及び名称

- （1）種類 那覇広域都市計画道路事業
- （2）名称 3・5・那34号 石嶺駅前線

2 施行者の名称 那 覇 市

3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目1番1号

4 事業地の所在

- （1）収用の部分 首里石嶺町1丁目及び首里石嶺町3丁目地内
- （2）使用の部分 なし

5 事業施工期間 平成25年3月15日から平成29年3月31日まで

那覇市公告第 91 号
平成 25 年 6 月 4 日
掲 示 済

「文書庶務管理システム導入業務」に関する提案依頼

文書庶務管理システム導入業務について提案依頼を実施するので、次のとおり公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 件 名 「文書庶務管理システム導入業務」に関する提案依頼
- 2 依頼内容 提案書、機能説明書、見積書等の提出
- 3 提出期限 平成 25 年 6 月 20 日（木）17 時
- 4 問合せ先 那覇市 企画財務部 情報政策課 担当 比屋根・伊敷
TEL:098-861-0350 FAX:098-862-0619
E-Mail : M-JYOH0001@neo.city.naha.okinawa.jp
- 5 詳細内容 基本要件書や提出資料等の詳細につきましては、那覇市公式ホームページをご確認ください。

那覇市公告第 94 号

平成 25 年 6 月 4 日

掲 示 済

「昭和のなは」復元模型製作業務委託入札の実施について

地方自治法第 234 条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 13 条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 「昭和のなは」復元模型製作業務委託
- (2) 履 行 場 所 那覇市歴史博物館
- (3) 履 行 内 容 別紙仕様書による
- (4) 履 行 期 間 契約日～平成 26 年 3 月 31 日
- (5) 予 定 価 格 ￥16,142,000（消費税抜き）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

一般競争入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者でなければならない。

- (1) 過去に博物館、美術館、資料館等の文化施設と展示模型作製等その種類及び規模を同じくする契約を締結し、これらをすべて誠実に履行した者。
- (2) 所在地の市町村税を完納していること。
- (3) 本県を所在地とする本店、支店及び営業所（以下「営業所等」という。）のいずれかを有すること。
- (4) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (5) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- (6) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (7) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (8) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定する者に該当しないこと。
- (9) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められたものにあつては、その事実があった後 2 年を経過していること。
- (10) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。また、業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託業者についても同様であること。
- (11) その他市長が必要と認める条件

3 入札説明会の日時及び場所

日 時 平成 25 年 6 月 17 日(月) 11 : 00 受付開始 11 : 10 説明開始

場 所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

那覇市役所本庁舎 2 階 2 0 2 B 会議室

4 入札執行の日時及び場所

日 時 平成 25 年 6 月 24 日(月) 11 : 00 受付開始 11 : 10 入札開始

場 所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

那覇市役所本庁舎 2 階 2 0 2 B 会議室

※那覇市役所本庁舎の駐車場は有料です。

5 入札時提出書類

(1) 入札書（市様式）

(2) 代理人が入札する場合にあつては委任状（市様式）

6 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第 12 条第 1 項に基づき免除とする。

7 契約保証金

契約保証金は、那覇市契約規則第 4 条第 1 項第 9 号に基づき免除とする。

8 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 郵送による入札は認めない。

10 提出書類

落札候補者は、下記の入札資格審査書類を提出すること。

(1) 入札参加資格審査申請書・・・（市様式）

(2) 業務実績調書・・・（市様式）

(3) 誓約書・・・（市様式）

(4) 市税完納証明書（所在地の市町村）

(5) 定款又は商業登記簿の写し

(6) 労働保険（労災・雇用）及び社会保険（健康保険・厚生年金保険）加入証明書

(7) その他市長が必要と認めるもの

11 お問合せ

那覇市市民文化部博物館（歴史博物館） 担当 喜納・大城

〒900-0004 那覇市久茂地 1 丁目 1 番 1 号パレット久茂地 4 階

電話 098-869-5266 F A X 098-869-5267

仕 様 書

事業名：「昭和のなは」復元模型製作事業

事業目的：本市は 10・10 空襲や沖縄戦等により、赤瓦の屋根とモダン建築が同居する情緒あふれる街並みをすべて失った。王国時代から都市として発展してきた那覇のかつての姿を想起させる媒体として、当時の写真や地図を基に昭和戦前期の那覇の復元模型を製作する。さらに、歴史資料として活用することで市民の歴史学習への寄与をはじめ、観光都市としての本市の魅力を高めることを目的とする。

事業内容：「昭和のなは」復元模型の設計から製作までの業務一式

履行内容

- ①有識者 2～3 名程度の製作監修会の設置（設計期間中 1～2 回、施工期間中 1～2 回、計 2～4 回の監修会を開催）。
 - ※ 1 監修会事務局として監修会を運営。那覇市歴史博物館は同運営に協力する。
 - ※ 2 監修会の招集及び報償費・旅費等の支払い。
 - ※ 3 監修会では、模型の製作方針、設計書の作成及び施工について協議。
- ②監修会の意見に基づき、製作方針・設計書を作成。
- ③監修会の意見等を参考に、施工業者を選定。
- ④施工業者の業務監理並びに施工代金の支払い。
- ⑤その他、必要に応じて那覇市歴史博物館と協議する。

委託期間：契約日より平成 26 年 3 月 31 日

成果物：

- ①「昭和のなは」復元模型一式
- ②復元根拠資料一式
- ③設計図一式

製作する復元模型：

- ①概要 「昭和のなは」の中心市街地の賑わいを復元した模型
- ②サイズ 2,400×1,200mm（展示台含む）
(模型本体 2,000×800mm、展示台枠幅 200mm程度)

③再現範囲 200m×80m（下地図範囲が想定範囲）



那覇市全図(那覇市役所部分)

④スケール 1／100

⑤備考

- ・分割でき移動可能な展示台付き。アクリルカバー付き。建物物 60～80 棟、人物 70～90 名、車両、バイク、自転車、人力車、路面電車、樹木、電柱、街灯、小物など情景再現に必要なものを製作予定。
- ・製作に当たっては、綿密な打ち合わせを行い、受注した施工業者が模型及び展示台の製作図面を起こし、発注者側の監修及び承認を受けてから製作に入ること。
- ・使用する材料については、下記を参考に施工業者が製作物の精度、質感、表現等に適した材料を選択し、発注者側の承認を得ること。
 - a. 模型基礎ベース：木軸組 側面塗装仕上げ
 - b. 地形：硬質ウレタン成形 塗装 色粉仕上げ
 - c. 植生：針金 ウレタン加工 塗装仕上げ
 - d. 構造物（建物、車等）：アクリル ABS 材 真鍮等加工 塗装仕上げ
 - e. 人形：既製品加工及び造形製作 塗装仕上げ
- ・その他、本仕様書に無い事柄において疑義が生じた場合、速やかに協議の上、決定する。

選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第8号

平 成 2 5 年 6 月 1 7 日

選挙人名簿の縦覧場所について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第2項の規定（永久選挙人名簿）により、平成25年7月4日（木）に縦覧に供する選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の縦覧場所は、次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

縦覧の場所

那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎12階
那覇市選挙管理委員会事務局

那覇市選挙管理委員会告示第9号

平 成 2 5 年 6 月 1 7 日

在外選挙人名簿の縦覧場所について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定により、平成25年7月4日（木）に縦覧に供する在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事館の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面の縦覧場所は次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

縦覧場所 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎12階
那覇市選挙管理委員会事務局

那覇市選挙管理委員会告示第 10 号

平 成 2 5 年 6 月 1 7 日

指定投票区の変更及び指定関係投票区の変更について

公職選挙法施行令第 26 条第 2 項の規定により次のとおり指定関係投票区を変更した。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

指定投票区		指定関係投票区
旧	第 52 投票区	第 1 投票区～第 51 投票区 第 53 投票区～第 54 投票区
新	第 33 投票区	第 1 投票区～第 32 投票区 第 34 投票区～第 54 投票区

那覇市選挙管理委員会告示第 11 号

平 成 2 5 年 6 月 1 7 日

指定在外選挙投票区について

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の3第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第23条の2第1項の規定により、指定在外選挙投票区を次のとおり指定した。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

投 票 区	投 票 所	所 在 地
第 33 投票区	那覇市役所本庁舎 1 階ロビー	那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市選挙管理委員会告示第 12 号

平 成 2 5 年 6 月 1 7 日

在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所について

公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 49 条の 2 第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 48 条の 2 第 1 項により、指定在外選挙投票区を次のとおり指定したので、同法施行令第 65 条の 13 第 3 項により告示する。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

期日前 投票所名	投票所に充てる 施設の名称	所在地
期日前 第 1 投票所	那覇市役所本庁舎 1 階 市民会議室	那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

那覇市選挙管理委員会告示第13号

平 成 2 5 年 6 月 2 日

掲 示 済

直接請求に要する選挙権を有する者の数について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第4条第1項及び第4条の2第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

1	選挙権を有する者の総数の50分の1の数	5,007 人
2	選挙権を有する者の総数の3分の1の数	83,449 人
3	選挙権を有する者の総数の6分の1の数	41,725 人

那覇市選挙管理委員会告示第 14 号

平 成 2 5 年 6 月 1 7 日

特定国外派遣隊員の不在者投票用紙等の交付及び郵送開始日について

平成 25 年 7 月 21 日執行の参議院議員総選挙及び那覇市議会議員選挙において、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 59 条の 5 の 4 第 7 項の規定により告示日前に投票用紙及び投票用封筒を交付し又は郵便をもって発送する場合、その交付及び発送を開始する日は、平成 25 年 7 月 2 日とする。

那覇市選挙管理委員会

委員長 亀 島 賢 優

監査委員告示

那覇市監査委員告示第 1 号

平 成 2 5 年 5 月 2 8 日

掲 示 済

那覇市監査委員

新 城 和 範

同

宮 里 善 博

同

喜 舍 場 盛 三

同

屋 良 栄 作

包括外部監査の事務を補助する者について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 32 第 1 項に規定する包括外部監査人の監査の事務を補助する者について、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示します。

1 監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
ともよせ みつる 友寄 充	那覇市泉崎2丁目22番地1 ファミール泉崎ハーバービュース 1003
みやぎ ちはる 宮城 千春	那覇市牧志2丁目1番13号
よこえ たかし 横江 崇	那覇市泉崎2丁目14番5号 MZON津波 401 号

2 監査の事務を補助できる期間

平成25年6月1日から平成26年3月31日まで

正	誤
---	---

○那覇市公報第1582号の正誤

2012(平成24)年10月1日付け那覇市公報第1582号に登載された那覇市告示第64号～那覇市告示第69号について、次のとおり訂正する。

ページ	訂正箇所	訂 正 内 容	
		訂 正 前	訂 正 後
537	上から10行目	(資産税課)	(総務課)
537	上から11行目	(資産税課)	(総務課)
537	上から12行目	(健康推進課)	(総務課)
537	上から13行目	(消防本部救急課)	(総務課)
537	上から14行目	(市立病院医事課)	(総務課)
537	上から15行目	(福祉政策課)	(総務課)

○那覇市公報第1585号の正誤

2012(平成24)年12月3日付け那覇市公報第1585号に登載された那覇市告示第81号～那覇市告示第83号について、次のとおり訂正する。

ページ	訂正箇所	訂 正 内 容	
		訂 正 前	訂 正 後
649	上から9行目	(福祉政策課)	(総務課)
649	上から10行目	(消防本部救急課)	(総務課)
649	上から11行目	(環境保全課)	(総務課)

○那覇市公報号外第714号その8の正誤

2012（平成24）年12月28日付け那覇市公報号外第714号その8に登載された那覇市規則第54号について、次のとおり訂正する。

ページ	訂正箇所	訂 正 内 容	
		訂 正 前	訂 正 後
2624	上から1行目	別表第2（第8条関係）	別表第2（第9条関係）

○那覇市公報第1592号の正誤

2013（平成25）年3月15日付け那覇市公報第1592号の監査委員公表について、次のとおり訂正する。

ページ	訂正箇所	訂 正 内 容	
		訂 正 前	訂 正 後
1295	上から2行目	那監公表第7号	那監公表第8号

○那覇市公報第1594号その2の正誤

2013（平成25）年4月15日付け那覇市公報第1594号その2の監査委員公表について、次のとおり訂正する。

ページ	訂正箇所	訂 正 内 容	
		訂 正 前	訂 正 後
408	上から2行目	那監公表第8号	那監公表第9号

○那覇市公報第1596号の正誤

2013（平成25）年5月15日付け那覇市公報第1596号の監査委員公表について、次のとおり訂正する。

ページ	訂正箇所	訂 正 内 容	
		訂 正 前	訂 正 後
475	上から2行目	那監公表第3号	那監公表第2号